



平成 17 年 4 月 27 日

各 位

会社名 富士通コンポーネント株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 統造
(コード番号 6719 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 望月 晴夫
(TEL 03-5449-7000)

資本政策の基本方針の決定に関するお知らせ (累積損失一掃の処理)

当社は、平成 17 年 4 月 27 日開催の取締役会におきまして、更なる事業展開に備えた積極的な施策として、下記のとおり資本政策の基本方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 累積損失一掃の処理について

(1) 目的

当社グループは、収益力の強化、市場環境の変化に対応すべく、国内外で抜本的な事業構造改革を推し進めるとともに、革新活動を推進し、生産性向上による利益拡大を図ってまいりました結果、前連結会計年度に引続き当連結会計年度も利益計上を果たし、着実に利益の出せる体制を確立しました。

しかしながら、事業構造改革を推し進めた過程において、前々年度までに計上した損失により、当社単独での累積損失は当期末で 11,218 百万円であることから、今後の財務戦略の機動性を高めるために、累積損失を一掃すべく、資本準備金及びその他資本剰余金を取り崩します。

(2) 方法

まず、商法第 289 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 2,250 百万円を取崩し、資本の欠損の填補に充当します。さらに、その他資本剰余金 8,968 百万円を取崩します。この結果、資本構成は、概ね、以下の通りとなる予定です。

(単体ベース)

資本金	5,764 百万円
資本準備金	1,441 百万円
その他資本剰余金	1,447 百万円
欠損金	なし

なお、この一連の処理は、資本の部の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また、発行済株式総数にも変更はありませんので、一株あたりの純資産額に変更を生じるものでもありません。

(3) 今後の手続き

本件に関しては、平成 17 年 5 月 26 日に開催予定の取締役会において確定する決算を前提に、同取締役会で詳細を決定の後、平成 17 年 6 月 29 日に開催予定の当社第 4 回定時株主総会において、承認を得るべく付議の予定です。

(注) 上記の内容については、平成 17 年 6 月 29 日開催予定の当社第 4 回定時株主総会において、「第 4 期損失処理案承認の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上